

平成 25 年 6 月 24 日

第 2 回議会改革検討委員会要録

日 時 6 月 20 日（木）10 時～11 時 17 分
場 所 議会委員会室
出 席 堀内、服部、辻、長岡、康村、東
富木
欠 席 芳倉、吉川
資 料 インターネット中継の構築基本（案）
議 題

1. インターネット中継構築について

○これまでの経過として、5 月 29 日に全員協議会で、見積もり業者を招き見積もり内容とインターネット中継の方法について説明を受けた。

○資料の「インターネット中継の構築基本（案）」は、検討しやすいようにフローチャートにどのレベルで中継するか盛り込んだ。議会で収録してからインターネットで放映されるまで、4 つの段階に分けて作成している。これまでの議会における議論、業者から説明をうけたこと、平群町議会での情報収集等を踏まえて、全ての積み上げを構築基本（案）に盛り込んだ。

○議会改革には色んな課題がある。インターネット中継も大事であるが、血税が使われることを忘れずに、住民の理解が得られるように進めなければならないとの意見があった。また、町のお金の使い方として他に必要な事業があり、当分インターネット中継を見送ってはどうかとの意見もあった。

○インターネット中継はやるべきである。初期投資はある程度かかるが、ランニングコストをよく考えなければならない。インターネット中継する以上、議員の質の向上が欠かせないとの意見があった。またコスト面で可能な工夫を加えながら進めてはどうかとの意見もあった。

○インターネット中継のやり方についてももう少し他の業者の話も聞いたうえで方向性を出したうえで、議会報告会で説明し住民の意見を聞く必要がある。議会報告会には決まったことだけの報告だけではなく、住民に相談することも大事ではないかとの意見があった。

○提出されている見積もりはあくまでインターネット中継の水準を示すためのものであり、今後の進め方として総務部等の協力も得て詰めを行ったうえで最終的に実施の是非を判断することが望ましいとの意見があった。また町の考えや意見を聞くことも必要であるとの意見もあった。

○編集作業の意味と内容について質疑があった。一般質問についての編集はその内容に手を加えることなく、どの会議でどの議員が質問したかの見出しを作りアクセスしやすくするための作業であることが確認された。

○インターネット中継の放映手段として外部サーバーは有料であるが、Ustream であれば一部に消去可能な広告入りであるものの無料であるとの確認があった。

○インターネット中継の構築基本（案）の扱いについて、1 委員からは町の財政状況や必要事業から考えていずれにしても尚早であるとの意見があった。他の委員からは本委員会としてさらに検討を進め、議長に報告したうえで全員協議会に諮り、さらに議会報告会で住民意見を聞くべきであるとの意見があった。

○インターネット中継を放映するまでの方法については、まだ十分理解出来ない部分があり、業者を呼んでのプレゼンテーションや研修等が必要であるとの意見があった。

2. 委員会の傍聴者向けの資料の扱いについて

○常任委員会（予算特別委員会及び決算特別委員会を含む）の傍聴者向けの資料の貸し出しは、議案書各 10 部を用意し、24 年 9 月議会より実施してきた。24 年 9 月議会から 25 年 3 月議会までの貸し出し状況について議会事務局から報告があったが、貸し出し数は 1 委員会につき 0～2 部に止まった。

○議案書の準備 10 部に対して貸し出しが多くても 2 部と無駄があり、事前に申し込むほう方は取れないのか、また足りない場合にコピー等で対応出来ないのかとの意見があった。議案書の準備は議会招集日の約 10 日前に行われ、しかもその段階では招集日だけが決まっている状況である。予算・決算審議が行われる 3 月・9 月議会の議案書は 300～400 頁に上る。従って事前申し込みやコピーによる方法には無理があることを確認した。

○貸し出し資料の扱いについて検討した結果、貸し出し実績に鑑みて運用は従来通りとし部数を 10 部から 5 部に減らすこととした。また、委員会での議案書貸し出し議案書を見て頂きながら委員会傍聴が出来る旨、議会として広報することも申し合わせた。

○議員からの資料請求が個々に行われているのが現状であり、協議・調整したうえで議会としてまとめて理事者に請求した方が望ましいのではないかとの提案があった。また、資料は理事者において整理し、理事者側から積極的に提出すべきであるとの意見があった。さらに分かりやすい予算書という観点から、理事者提出の事業概要書の活用も含めて検討してはどうかとの意見もあった。いずれも大事な課題であり、次回の本委員会で検討することとした。

○資料の扱いの一つとして、従来通りペーパーによる資料は継続した上で、データ化した資料を取り込んだパソコン（タブレット型を含む）を委員会室に持ち込むことが出来るようにしてはどうかとの提案があった。今後研究課題のテーマとすることになった。

3. 委員長報告について

○6 月議会では議会基本条例施行後始めて委員長報告が行われた。9 月議会では 24 年度決算審査が行われ、報告対象となるテーマが多岐にわたりため今から対応を検討しておく必要があるのではないかとの提案があった。

○委員会での質問者が質疑応答を整理して提出し、それを委員長・副委員長においてまとめる事でよいのではないかとの意見があった。また報告における質疑事項の取捨選択については委員長に任せるのがよいとの意見があった。さらに委員

長になる議員はそれ相応の覚悟を以てなるべきだとの意見もあった。

4. その他

○特になし

5. 第3回議会改革検討委員会の日程は、8月2日（金）午前10～

以上